2026 年 11 月 12 日

各　位

入学試験統括責任者
副学長　花井　忠征

【重要】2027 年度推薦入試の実施に伴う建物使用制限および立入禁止のお知らせ

2027 年度推薦入試の実施に伴い、試験会場となる学内建物の使用制限および立入禁止措置を下記の通り実施いたします。受験生が安心して受験できる環境を確保するため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1. 試験日及び試験場となる建物

試験日	試験場となる建物（予定）	対象となる入学試験区分
11 月 21 日（土）	9 号館、10 号館	全学部 公募制（専願）、資格活用、併設校、指定校
11 月 22 日（日）	9 号館、10 号館	全学部 公募制（併願）

※試験場となる建物は出願状況により変更になる場合があります。

試験場となる建物については、下記の準備開始時刻以降、入試業務関係者以外の利用を制限します。

2. 試験準備日（11 月 20 日）の注意事項

試験前日の準備日には、会場設営および機器点検等を実施します。準備作業終了後は順次施錠しますので、対象建物を利用している学生は指定時刻までに退去してください。

・準備日: 11 月 20 日（金）
・対象建物: 9 号館、10 号館（予定）
・退去指定時刻: 17:00（準備開始）

クラブ活動等により、17:00 以降もやむを得ず退去できない特別の事情がある場合は、事前に「学生支援課またはスポーツ・文化センター事務課」へ申し出て許可を受けてください。事前の許可がない利用は認められません。

3. 試験当日（11 月 21 日・22 日）の注意事項

試験当日は、試験業務以外の目的による対象建物への立ち入りを禁止します。

・立入禁止措置：11 月 21 日（土）および 22 日（日）は、9 号館および 10 号館への学生の立ち入りを禁止します。
・騒音・課外活動の制限：クラブ活動等で試験場の周辺施設を使用する場合、試験に影響（騒音発生等）がある場合は、周辺施設の使用を取りやめていただくことがあります。

卒業研究や大学院生の研究活動など、やむを得ない理由により試験当日に対象建物へ立ち入る必要がある場合は、必ず事前に担当教員（指導教授等）へ相談してください。